

4 交流自治体中学生親善野球大会 (スポーツ振興課)

参加者: 中学2年生 29名 実施期間: 令和元年12月26日～29日
事業内容: 杉並区と交流がある台湾台北市、南相馬市の中学生と杉並区の中学生在台北市で親善野球大会を行い、健全なスポーツ精神を培うとともに、異文化理解、国際理解を深めることを目的に交流体験を行いました。

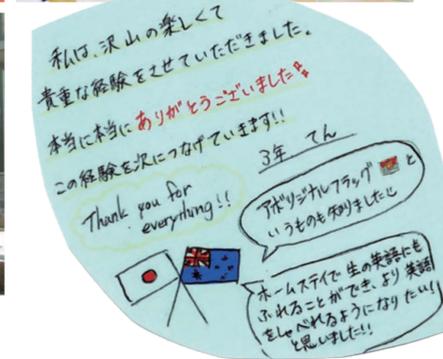
5 チャレンジ・アスリート (スポーツ振興課)

参加者: 小学1年生～中学3年生 131名 実施期間: 令和元年8月～令和2年3月
事業内容: 子どもたちがスポーツの持つ様々な可能性に気づき、自分の夢について考え、その夢に向かってチャレンジできるよう以下の実技体験教室とスポーツ関連の職場見学を実施しました。
【第1回】オリンピック選手と楽しくスポーツしよう! 「卓球」/オリンピック新種目を体験しよう! 「ボルダリング」/パラリンピック新種目にチャレンジしよう! 「テコンドー」
【第2回】トップアスリートと楽しくスポーツしよう! 「ラグビー」/パラリンピック種目にチャレンジしよう! 「5人制サッカー」 「ゴールボール」
【第3回】オリンピック種目を楽しく体験しよう! 「陸上競技」/パラリンピック種目を楽しく体験しよう! 「パラ陸上競技」
【職場見学】 障害者スポーツを用具で支える技術者/スポーツ記者/大会運営スタッフ/スポーツクラブインストラクター/アスレティックトレーナー ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見学を中止し、講師からの手紙を送りました。

6 中学生海外留学 (第7期) (済美教育センター)

参加者: 中学2・3年生 25名 実施期間: 令和元年8月13日～25日
事業内容: 海外における生活や現地の人々との交流などを通して、豊かな人間性を培い、国際感覚や英語によるコミュニケーション力など、「夢に向かい、志をもって自らの道を拓く」ために必要な資質の形成を目指し、交流都市オーストラリア連邦ウィロビー市に留学しました。

※毎年実施している「中学生小笠原自然体験交流」は、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和元年度の事業は中止といたしました。



ご寄附の方法

① 所定の払込取扱票を使用する (手数料は区が負担)

お近くの郵便局 (ゆうちょ銀行) で手続きください。
払込取扱票付きリーフレットは、区民事務所等の区立施設に設置しています。お近くにない場合は、児童青少年課までご連絡ください。



ふるさとチョイス

② インターネットから申し込む

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から、お手続きをお願いします。

<https://www.furusato-tax.jp/city/product/13115>

③ 現金による寄附、その他の金融機関から振り込む

児童青少年課までお問合せください。
金融機関からのお振込みは、振込手数料をご負担いただく場合があります。

ご寄附をしていただくと

その1 税制上の優遇措置があります

個人	ふるさと納税として取り扱われます。 寄附金額から2,000円を差し引いた額について、所得税・住民税から限度額まで原則として全額控除されます。 ※杉並区は、地方税法 (第37条の2第2項及び第314条の7第2項) の規定に基づき、総務省からふるさと納税の対象となる団体として指定されています。
法人	ご寄附いただいた事業年度に、全額を損金に算入することができます。
相続	相続や遺贈によって取得した財産を寄附した場合は、その支出は相続税の対象外とする特例があります。

※詳細は、杉並区次世代育成基金のご案内リーフレットをご覧ください。

その2 お名前を公表させていただきます

「広報すぎなみ」や区公式ホームページ等で、お名前と寄附額を公表させていただきます。(希望者のみ)

その3 事業報告書等をお送りします

1万円以上のご寄附をいただいた方には、基金を活用して実施した事業の報告書や事業実施者が開催する報告会のご案内をお送りしています。

杉並区児童青少年課 【受付時間: 平日 8:30～17:15】
TEL: 03-3393-4760 FAX: 03-3393-4714 〆: jisedai-ikusei@city.suginami.lg.jp

杉並区 令和元年度 次世代育成基金 活用事業 実施報告書



令和元年度にいただいたご寄附

1,708 件 18,308,775 円

ご支援ありがとうございました。

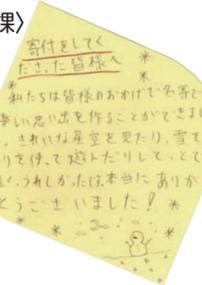
杉並区次世代育成基金は、次代を担う子どもたちが、自然・文化・芸術・スポーツなどさまざまな分野における体験・交流事業への参加を通して、視野を広げ、将来の夢に向かって健やかに成長できるように支援するための杉並区独自の仕組みです。



区が主体となって行われた事業

1 小学生名寄自然体験交流事業 (生涯学習推進課)

参加者: 小学5・6年生 25名 実施期間: 令和元年12月26日～28日
事前学習会 (3回)、学習相談会 (1回)、学習成果発表会
事業内容: 生活・文化の違いを認め合う心や探求心、豊かな人間性を育むことを目的に北海道名寄市において、真冬だからこそ体験できる様々な経験や現地の子どもたちとの交流を行いました。



2 国内子ども交流事業「杉並区・名寄市子ども交流会」(児童青少年課)

参加者: 小学4～6年生 25名 実施期間: (名寄市実施) 令和元年7月28日～31日 (杉並区実施) 令和元年8月5日～8日
事業内容: 北海道名寄市では「ブルーベリー狩り」「もちつき体験」「なよろ市天文台」などを見学し、杉並区では「お台場散策」「日本科学未来館」「阿佐谷七夕まつり」などの見学をしました。

3 国内子ども交流事業「杉並区・東吾妻町子ども交流会」(児童青少年課)

参加者: 小学4～6年生 25名 実施期間: (杉並区実施) 令和元年8月17日～19日 (東吾妻町実施) 令和元年8月19日～20日
事業内容: 杉並区では「杉並区紹介」「謎解きゲーム」を実施、群馬県東吾妻町では「ハッ場ダム」「星空教室」「ロックハート城」見学など大自然と文化に触れました。

2回では、杉並区と交流自治体の子どもがお互いの土地に赴き、生活や文化に対する理解を深めています。

